

消防機器早わかり講座

ホースレイヤー

技術基準 [ホースレイヤーの機能及び構造等に係る安全基準](#)(平成2年12月14日消防消第177号)



非乗用型



乗用型

ホースレイヤー

<ホースレイヤーとは>

ホースレイヤーは、火災等の災害時及び警戒出動時において、消防ポンプ自動車から火災現場までホースの延長等を行うために用いる消防用資機材です。

ホースレイヤーは、あらかじめ、消火活動に必要な消防資機材（ホース、管そう等）を収納した状態で、消防ポンプ自動車の後部に収納されております。

火災現場に到着後、ホースレイヤーは、消防ポンプ自動車の最後部に設備されている専用の電動油圧式のリフトにより下ろされ、当該ポンプ車から火元までのホースの延長作業等に使用される動力付の搬送車です。

1 ホースレイヤーの種類

- (1) 動力の違いにより、**電動式**と**エンジン式**があります。
- (2) 操作員がホースレイヤーに乗車して操作できるタイプ（乗用型）とホースレイヤーと共に伴走するタイプ（非乗用型）があります。
- (3) 駆動方式の違いにより、**車輪駆動方式**と**クローラ駆動方式**があります。

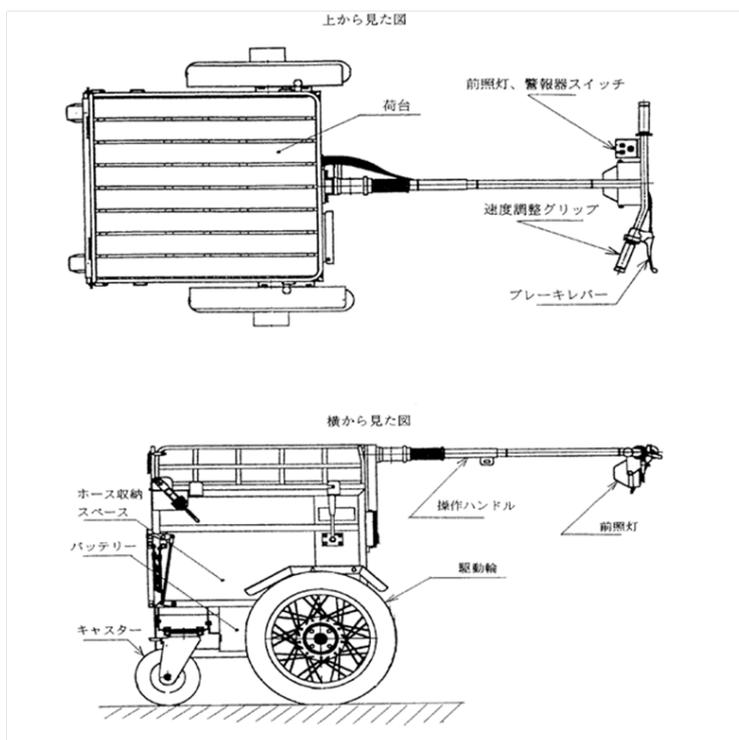
2 ホースレイヤーの構造

一般的なホースレイヤーの外観及び構造は、別図に示すように荷台、ハンドル、速度調整装置等から構成されています。

3 ホースレイヤーの基本性能

- (1) スイッチ等の切換により前進又は後進ができ、走行スピードも自在に調整できます。
- (2) 夜間走行のために25W以上の照明と危険を知らせる警報器(警報音80~115dB)を備えています。
- (3) 最高速度は、操作員が確実に操作できるよう10km/h以下に制限されています。
- (4) 登坂能力は、最大積載状態で10度以上の勾配を登る能力があり、又坂の途中で停止状態を維持する能力を備えています。
- (5) 最大積載状態で左右方向に35度（非常用型では30度）まで傾けても、転倒しないよう設計されています。
- (6) 電動式の場合、一度の充電で走行できる距離は、最大積載状態及び前照灯を点灯した状態で3km以上走行できる能力があります。

- (7) 最小回転半径は、小回りができるように 2.5m 以下に制限されています。
- (8) 制動性能は、最大積載状態で、かつ、最高速度に達した時点で急制動させた場合、3m 以内に安全に停止できるように設計されています。
- (9) 消火ホースなどの乗り越し性能は、呼称 65 のホースを基準として安全に乗り越えられるよう考慮されています。
- (10) 積載能力は、積載量で 100~150kg 程度で、ホースの本数に換算すると 10 本以上で、その他管そう等の資機材を確実に積載できるようになっています。



認証区分 受託評価
根拠条文 消防法第 21 条の 36
制度の概要 検定協会が基準に適合することを検査し、合格の表示を付す。(法的拘束力はなし)

<表示>

○ 型式番号

日本消防検定協会の型式評価において、製品の形状、構造、材質、成分及び性能が基準に適合するものに付けられる番号です。『品評ホ第〇〇~〇〇号』という形式で表記されます。

○ 型式適合評価合格の表示

日本消防検定協会の型式適合評価に合格した製品には、右図のような型式適合評価合格の表示が刻印により表示されます。



型式適合評価合格の表示 (刻印)
(大きさ:L=12mm)